

広報

B E T S U K A I

別海

人がつながり 未来につながる
海と大地に夢があふれるまち
べっかい

編集／別海町役場総務部総合政策課広報・プロモーション担当
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
TEL 0153-74-9501 FAX 0153-75-0371



町ホームページ
<https://betsukai.jp/>



町公式Facebook
@betsukai.jp



町公式Twitter
@betsukaitown



2023(令和5年)



No.716

ホッキ市(別海漁港特設会場)
令和5年5月14日



別海漁協ホッキ市
いなか旬ホッキ

未来へ前進、別海町 これが今年のしごとです

主な事業紹介

第7次別海町総合計画 愛称「みんなでつなぐ実りあるふるさと共創プラン」

町民の皆さまと行政の間で情報を共有することを目的に、町が重点的に行う事業や、ぜひ活用していただきたい制度などを広報5月号から7月号にかけて紹介していきます。

※町の予算は千円単位で構成されていますが、本記事は万円単位で表記しているため、実際の予算額とは差異が生じていることがあります。

水産業の振興

01 北方水産資源増大対策事業 (ホタテ稚貝放流事業) 2,530万円

水揚げが減少傾向にあるホタテ貝について、今後の資源増大や漁獲の安定に向け、野付漁業協同組合が実施する新漁場への稚貝放流事業に対して、稚貝代金の一部を補助します。

本事業は、北方領土隣接地域振興等補助金を活用しています。

問合せ／水産みどり課 水産担当
(電話番号 74-9253)

02 漁業後継者就業支援事業 153万円

漁業の担い手確保のため、漁業者を志す方の就業支援として、北海道立漁業研修所での研修費用の一部を補助します。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金を活用しています。

問合せ／水産みどり課 水産担当
(電話番号 74-9253)

03 沿岸漁業振興対策事業 (秋サケ資源対策事業) 250万円

秋サケ資源の回復を目的に、漁港などにおいて稚魚の二次飼育を行い、放流することで、河川での捕食などによる減少を防ぎ、帰昇率の向上を図ります。また、稚魚を捕食する生物を捕獲し、胃の内容物調査を行うことで、サケ稚魚の保護を図ります。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金を活用しています。

問合せ／水産みどり課 水産担当
(電話番号 74-9253)



04 秋サケ漁業持続化支援事業 1,800万円

秋サケの後続資源確保のため、自主規制により網入れを遅らせるなど、資源回復に努める秋サケ定置漁業者に対して、さけ・ます増殖事業協会への負担金の一部を補助します。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金を活用しています。

問合せ／水産みどり課 水産担当
(電話番号 74-9253)

05 沿岸漁業振興対策事業 (ニシン種苗栽培・放流事業) 408万円

風蓮湖や沿岸域におけるニシン資源を安定させ、水産資源を確保することを目的に、ニシン種苗生産センターで種苗(稚魚)を栽培し、放流します。

本年度は240万尾の放流を計画しています。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金を活用しています。

問合せ／水産みどり課 水産担当
(電話番号 74-9253)

農業の振興

中山間地域等直接支払交付金事業

6億7,734万円

中山間地域などの持つ国土の保全、水源の
かん養、良好な景観形成などの多面的機能を
確保するため、持続的な農業生産活動が実施
できるよう交付金を交付します。

本事業は、中山間地域等直接支払交付
金を活用しています。

問合せ／農政課 農業政策担当
(電話番号 74-9251)

道営草地整備事業 1億2,350万円

良質な自給飼料確保のため、草地整備を行
います。

(別海上風連地区、中西別第2地区、美原
地区、上春別第2地区、中新地区)

問合せ／農政課 農業政策担当
(電話番号 74-9251)

畜産担い手総合整備型再編整備事業

1億5,832万円

草地や農業施設の整備を行い、安定した畜
産物供給体制の確立を図ります。

(あさひ西別海地区、計根別南地区、豊原
地区、あさひ西春別地区、中春別地区)

問合せ／農政課 農業政策担当
(電話番号 74-9251)

多面的機能支払交付金事業

1億6,399万円

農業や農村の有する多面的機能の維持、発
展のため、地域共同による農業生産基盤の保
全や地域資源の質的向上などの取組に対し、
交付金を交付します。

本事業は、多面的機能支払交付金を活
用しています。

問合せ／農政課 農業政策担当
(電話番号 74-9251)

矢臼別演習場周辺農業用施設 設置助成事業 2,849万円

矢臼別演習場周辺住民の民生安定を図るた
め、JA道東あさひに附帯する集乳施設（ミ
ルクローリー）を購入します。

本事業は、防衛施設周辺民生安定施設
整備事業補助金を活用しています。

問合せ／農政課 酪農畜産担当
(電話番号 74-9251)

担い手プロジェクト事業 215万円

町の農業を維持するため、関係団体と「別
海町担い手支援協議会」を組織し、道内外で
開催される農業イベント出展や農業系学校の
訪問など、新たな担い手の育成と確保に向け
て取り組みます。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金を
活用しています。

問合せ／農政課 担い手対策担当
(電話番号 74-9251)

新規就農者等支援事業 1,909万円

就農意欲の喚起と就農後の定着に向けて、
就農初期の負担を軽減することにより経営安
定化を図るため、就農時の費用や農場リース
期間中の貸付料などに対して助成します。

問合せ／農政課 担い手対策担当
(電話番号 74-9251)



商工業の振興

別海町起業家支援事業

590万円

13 町内に居住する方または町内に本社を置く法人に対し、新規開業や新分野進出、空き店舗利用などに係る経費を助成します。

【補助対象事業】

- ① 開業支援助成
新規開業に関する事業
- ② 経営拡大助成
新分野進出などによる経営拡大に関する事業
- ③ 空き店舗利用促進
空き店舗を利用した既存店舗からの移転に関する事業

【補助金額】

- ① 開業支援助成
補助対象経費の1/2以内、限度額100万円
- ② 経営拡大助成
補助対象経費の1/2以内、限度額50万円
- ③ 空き店舗利用促進
補助対象経費の1/2以内、限度額50万円

【補助申請時期】

- ・ 通年

本事業は、ふるさと応援基金繰入金を活用しています。

問合せ／商工観光課 商工・労働担当
(電話番号74-9254)

地域貢献中小企業支援事業 (Eco型住宅建設促進事業)

1,900万円

14 町民もしくは本町に移住する方で、下記工事を含む住宅の新築・増改築・改修工事を町内建設業者と契約し、当該住宅を所有する方に対し補助を行います。

【補助対象工事】

- ① 国土交通省・通産省告示の「新省エネ基準」の断熱性能に適合する外壁、屋根、天井、床または窓など、開口部の断熱工事
- ② ①と併せて行う高効率給湯器、高断熱浴槽、節水型トイレ、高効率照明器具（LEDなど）の工事

【補助金額】

- ・ 新築
補助対象経費の20%以内、限度額75万円
- ・ 増改築・改修
補助対象経費の40%以内、限度額50万円

【補助申請時期】

- ・ 通年

本事業は、ふるさと応援基金繰入金を活用しています。

問合せ／商工観光課 商工・労働担当
(電話番号74-9254)

環境への配慮

エゾシカ被害対策事業 4,273万円

15 町内のエゾシカの食害による農林業被害をはじめ、自然環境や生態系の悪影響や飛び出し事故などは、住民生活の不安要素となるため、個体数を調整し、各種被害の軽減を図ります。

本事業は、鳥獣被害防止総合対策事業補助金およびふるさと応援基金繰入金を活用しています。

問合せ／水産みどり課 みどり担当
(電話番号74-9252)



住宅・宅地の整備

空き家等対策事業

(別海町不良空家等除却費補助金) 300万円

町民の安全・安心な生活環境を確保するため、倒壊や、建材などの飛散のおそれがある老朽化が著しい不良空家の除却費の一部を補助します。

【対象となる住宅】

町内の市街地地区に存在する不良空家

【補助金額】

除却工事費の5分の4以内の額(限度額100万円)

本事業は、社会資本整備総合交付金を活用しています。

問合せ／建築住宅課 住宅担当

(電話番号74-9844)

既存住宅耐震改修推進事業

178万円

別海町では、町内における建築物の耐震性の向上を図ることを目的に、昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅、長屋、共同住宅の耐震診断などに対する費用の一部を補助します。

【対象となる費用】

耐震診断、耐震設計、耐震改修工事、除却工事(建替え工事による除却も含む)、建替え工事

【補助金額】

各項目ごとに補助金額が異なります。

本事業は、社会資本整備総合交付金を活用しています。

問合せ／建築住宅課 建築担当

(電話番号74-9843)

林業の振興



町有林環境保全整備事業

7,712万円

町有林が持つさまざまな機能が持続的に発揮されるよう、総合的な整備(造林、下刈、保育間伐、枝打ち、間伐、皆伐、野ねずみ駆除)を行います。

本事業は、森林環境保全整備事業補助金およびふるさと応援基金繰入金を活用しています。

問合せ／水産みどり課 みどり担当

(電話番号74-9252)

環境保全緑化事業 2,716万円

私有林の有する諸機能を高度に発揮させるため、町内の造林者に対して造林事業費の一部を補助し、負担軽減と造林推進を図ります。

問合せ／水産みどり課 みどり担当

(電話番号74-9252)

豊かな森づくり推進事業

1,544万円

私有林の有する多面的機能の発揮と地域の振興を目的として、森林資源の循環利用を推進するとともに、森林所有者の造林負担を軽減するため、造林事業費の一部を補助します。

本事業は、豊かな森づくり推進事業補助金を活用しています。

問合せ／水産みどり課 みどり担当

(電話番号74-9252)

お詫びと訂正

広報5月号の内容に掲載誤りと追記がありました。お詫びして、次のとおり訂正します。

3ページ

- ・ファミリー・サポート・センター事業の事業費
(正)336万円 (誤)3,360万円
- ・認定こども園等利用者負担助成事業の事業費
(正)923万円 (誤)9,237万円
- ・上西春別保育園園舎等整備事業の事業名
(正)「上西春別保育園園舎等整備事業」
(誤)「上春別保育園園舎等整備事業」

5ページ

- ・介護職員確保対策事業の介護従事者就業支援の追記
(追記) 令和5年4月1日以降に入国または転入し、常勤雇用として介護保険事業所へ就職し、6か月間継続して勤務した外国人介護人材へ、就労支援支度金を交付します。

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方
のみ氏名を掲
載しています。

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」
が次の方に贈られました。

- ・星 貞子さん (昭和8年4月1日・別海)
- ・菅野 春野さん (昭和8年4月9日・西春別)
- ・松原 セキさん (昭和8年4月13日・中西別)
- ・島影 ヨシコさん (昭和8年4月26日・別海)
- ・早坂 晃さん (昭和8年4月30日・別海)

北海道交通安全指導員 連絡協議会表彰を受賞

5/25

別海町交通安全指導員である次の3名
の方が、長年にわたる地域での交通安全
思想の普及と交通事故防止活動の功績を認められ、北
海道交通安全指導員連絡協議会表彰を受賞されました。
南口 誠一さん(上風連) 倉澤 由敏さん(本別海)
濱松 好美さん(尾岱沼)

野付漁業協同組合女性部 雑巾の寄贈

5/12

野付漁業協同組合女性部(山崎真由美
部長)から、東公民館や尾岱沼地域セン
ター「きらくる」、さらに認定こども園野付幼稚園や野
付小学校・野付中学校、尾岱沼いきいきサロン「遊海」
に雑巾250枚が寄贈されました。

各施設において有効に活用させていただきます。



議長に西原 浩氏 副議長に戸田 憲悦氏 副町長に浦山 吉人氏



西原議長



戸田副議長



浦山副町長

5月10日に開かれた議会は、町議会議員
選挙後の初めての議会であり、議長・副
議長や各常任委員会の構成などが決めら
れ、議長には西原浩氏、副議長には戸田憲
悦氏が選出されました。

また、任期満了に伴って副町長を退任と
なった佐藤次春氏に代わり、新たに元総務
部長の浦山吉人氏が副町長に選任されまし
た。副町長の任期は、令和5年5月15日
から令和9年5月14日までの4年間です。

令和5年度

防災・基地対策課から

北海道訓練センター第1回実動対抗演習について

矢臼別演習場で、陸上自衛隊第1師団と第2師団の部隊が、次のとおり実動対抗演習を実施します。

■訓練の目的

領域横断作戦能力を含め任務に想定される編成
および戦術行動に基づく普通科連隊などが、各級
指揮官の状況判断、戦闘力の組織化などについて、
実戦的環境下において演練して部隊の任務遂行能
力を向上させ、抑止及び対処の実効性向上を図る。

■実動対抗演習(第1師団、第2師団)

期間 6月3日(土)から9日(金) 人員 約2,860名

内容 訓練評価支援隊が訓練を統制し、両師団が実動対
抗演習を行います。

※これらの内容は、計画時点のものであり、今後変更さ
れる場合があります。

問合せ/防衛担当(電話番号74-9640)

地震に備えましょう

防災・基地対策課から

いつ起きてもおかしくない災害について知識を深め、それに対処する準備が大切です。

地震発生時の時間経過別行動

地震発生 とにかく自分の身を守りましょう

大きな揺れを感じたり、緊急地震速報を受けたら、姿勢を低くし、頭を守り、揺れがおさまるまで待ちましょう。

2分～5分経過 しっかり火の始末をし、火災を防止しましょう

大揺れがおさまったら、台所やストーブなどの火の始末をしましょう。避難の時は、電気のブレーカーを下ろし、ガスの元栓を閉めましょう。

5分～10分経過 わが家の安全を確認、確保しましょう

火の始末をしたら、家族の身の安全を確認、確保し、災害情報（避難情報）を入手しましょう。また、避難可能な出口も確保しましょう。

10分～半日 隣近所の安否を確認するなど、助け合いましょう

家の外に出ることができたら、隣近所で協力して、家の家具の下敷きになった人の救出や消火活動を行いましょう。

半日～数日間 ライフラインが復旧（救援物資が到着）するまでの数日間は自分でしのげるようにしましょう

地震発生後の数日間は、水、食料に加え、電気などの供給が途絶える可能性があります。復旧（救援物資が到着）するまでの間をしのげるように、日頃から準備していた備蓄品などを活用しましょう。

備蓄品及び持ち出し品一覧

- ・飲料水 ・食料品（米、パン、缶詰、ビスケット、粉ミルクなど）
- ・懐中電灯 ・電池 ・カイロ ・ガスコンロ ・ストーブ
- ・灯油 ・毛布 ・ティッシュ ・トイレットペーパー ・ろうそく ・体温計 ・免許証 ・保険証
- ・マスク（無い場合は鼻や口を覆うハンカチなど） ・印鑑 ・救急道具 ・衣類 ・生理用品 ・紙おむつ
- ・アルコール消毒液（無い場合はウェットティッシュなど） ・薬 ・お薬手帳 ・モバイルバッテリー
- ・10円玉を多く用意しておく（公衆電話は災害時に優先的につながるようになっています） など

ローリングストックについて

備蓄専用の保存食なども大切ですが、普段から少し多めに食料品や日用品を買っておき、使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の備蓄を自宅に確保しておくことをローリングストックといいます。

日常生活の中に、非常備蓄を上手に組み込みましょう。

他にも、避難方法や避難場所、連絡方法などについて家族で話し合い、離れ離れの場合でも、どのようなことに注意すればよいか話し合うことも大切です。

以上のことに気を付け、いつ起こるか分からない災害に備えましょう。

問合せ／防災・交通担当（電話番号74-9506）



春の行楽期の交通安全運動

6月8日(休)から17日(出)までの10日間、春の行楽期の交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心・安全なまちを目指しましょう。

問合せ／防災・交通担当（電話番号74-9506）

重点項目

- 1 子どもと高齢者の安全確保
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 スピードダウン
- 4 シートベルトの全席着用
- 5 居眠り運転の防止
- 6 自転車のヘルメット着用と安全利用
- 7 安全意識の向上

令和5年度

町税の納付について

税務課から

6月から、令和5年度分の町税の納付が始まります。年間の納期については、下記一覧表のとおりとなっていますので、納期内納付にご協力ください。

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
町 道 民 税	1 期		2 期		3 期				
固 定 資 産 税	1 期		2 期		3 期				
軽自動車税種別割	全期								
国民健康保険税		1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期

12月を除く月は1日から末日まで、12月は1日から25日までに納付いただくようお願いします。

なお、末日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日が納期限となります。

町税の納付には、便利で確実な口座振替の利用をお勧めします。口座振替は、指定された預貯金口座から納期ごとに自動で払い込まれるため、納め忘れがなく、納期のたびに金融機関へ出向く手間が掛からず、忙しい方や家を不在にすることが多い方などに便利です。

お手続きの際は、通帳のお届け印を持参の上、右記「町税取扱金融機関」の窓口でご依頼ください。

町税取扱金融機関

- 大地みらい信用金庫本店、各支店
- 別海町内各農・漁業協同組合
- 中標津町農業協同組合
- 計根別農業協同組合
- 標津町農業協同組合
- 釧路信用組合中標津支店
- 北海道労働金庫中標津支店
- 全国のゆうちょ銀行、郵便局

納付が困難な場合は必ずご相談ください

問合せ／課税担当

(電話番号74-9256、74-9257)

収納対策担当

(電話番号74-9258)

固定資産税と
軽自動車税の
お支払いが
便利になります

令和5年度より「eLマーク」がある納付書は、パソコン、スマートフォン、タブレットなどで地方税お支払いサイトにアクセスし、ご自宅から支払いができるようになります。

また、QRコードでの支払いに対応している全国の金融機関の窓口でもお支払いできるようになります。

■対象税目 ・固定資産税 ・軽自動車税種別割

お支払いサイトの操作方法、QR対応の金融機関や決済アプリなど詳しくは地方税共同機構サイトををご覧ください。

■地方税共同機構サイトホームページ
https://www.lta.go.jp/

お支払いサイト

■地方税お支払いサイトホームページ
https://www.payment.eltax.lta.go.jp

問合せ／収納対策担当

(電話番号74-9258)

令和5年度

夜間納税相談窓口の開設について

仕事の都合などで、日中、納付の相談に出向くことが困難な方のために、右表のとおり夜間相談窓口を開設し、窓口相談や電話相談を受け付けますので、ご利用ください。

※事前予約は不要ですが、気象警報などが発表された際は、夜間納税相談窓口を開設しない場合がありますので、利用される方は、あらかじめお電話にてご確認ください。

問合せ／収納対策担当（電話番号74-9258）

夜間相談窓口 開設日 (午後6時から午後8時)
6月26日(月)
8月25日(金)
10月25日(水)
12月25日(月)
2月26日(月)

※正面玄関からは入れません。



夏場の火災の危険

これから夏に向けて、花火やバーベキューを楽しむことが多くなると思います。

屋外で火を使う際は、風の強い日避け、水バケツなどを用意していつでも消火できる準備をしてから、安全に楽しみましょう。

そして、火を使い終わったら、完全に消えているか最後まで確認するようにしてください。火の取り扱い、後始末には十分注意していただき、防火にご協力ください。

問合せ／予防課（電話番号75-2200）

令和5年度

「危険物取扱者保安講習」の開催

消防法第13条の23の規定による危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者の保安に関する講習が、次のとおり実施されます。

1 受講対象者

①継続して危険物の取扱作業に従事している場合

前回保安講習を受講した日以後における最初の4月1日から3年以内に受講が必要です。

本年度は令和3年3月31日以前に受講された方が対象となります。

②危険物の取扱作業に従事していなかった方が従事することとなった場合

新たに従事することとなった日から1年以内に受講が必要です。

③②に該当する方で、従事することとなった日から遡って、過去2年以内に危険物取扱者免状の交付を受けている場合または講習を受けている場合

免状交付日またはその受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講しなければなりません。

注1：保安講習受講義務のある方が受講しなかった場合は、消防法第13条の2の規定により免状の返納を命ぜられることがありますので、上記に該当する方は必ず受講してください。

注2：危険物の取扱作業に従事していない危険物取扱者は、受講する義務はありません。

また、現に危険物の取扱作業に従事している方であっても危険物取扱者免状取得者以外の方は受講する義務はありません。

2 講習日時・受講対象者

令和5年7月27日(木)

午前9時30分から午後12時30分まで 給油取扱所以外の施設の危険物取扱者が対象

午後1時30分から午後4時30分まで 給油取扱所の危険物取扱者が対象

3 講習場所

中標津町総合文化会館（標津郡中標津町東2条南3丁目1）

4 受講申込書等

(1)申込締切期日 令和5年7月14日(金)まで

(2)申込書 消防本部または最寄の消防署にて配布しています。

問合せ先 根室北部消防事務組合 消防本部 TEL72-9114

別海消防署 予防課 TEL75-2200

脳卒中について

今まで感じたことのない頭痛、うまく話すことができない、手足が痺れる、吐き気などの症状が現れた場合には、脳卒中の可能性があり
ますので救急車を呼んでください。脳卒中は、早期発見・治療が予後に大きく関わってきます。

救急係（電話番号75-0366）

各種受給者証の申請について

重度心身障がい者・ひとり親家庭等 医療費受給者証の申請について

受給者証の有効期間満了日が近づいてきました。今年度の申請対象者には6月上旬に申請書を送付しますので、内容を確認の上、申請してください。

所得制限により非該当となった中学生以下のお子さんは「子ども医療費助成制度」の対象となります。

対象者の詳細や助成内容などについては、町ホームページをご確認ください。

■申請先／役場町民課窓口、各支所・連絡事務所

問合せ／後期高齢者・医療給付担当（電話番号74-9646）

町ホームページ
(重度心身障がい者
医療費助成)



町ホームページ
(ひとり親家庭等
医療費助成)



子ども医療費受給者証の更新について

受給者証の有効期間満了日が近づいてきました。現在受給者証をお持ちの方には、7月末までに新しい受給者証を送付します。

なお、中学生の方は、有効期間が中学校卒業までとなっており、引き続き使用できることから送付しませんので、受給者証を誤って破棄しないようご注意ください。

■申請先 役場町民課窓口、各支所・連絡事務所

問合せ／後期高齢者・医療給付担当（電話番号74-9646）

マイナンバーカード申請・交付特設窓口のご案内

【マイナンバーカード特設窓口を開設します】

マイナンバーカード申請・交付特設窓口を下記日程で開設しますので、ぜひご利用ください。

※平日の窓口は混み合うため、ご都合がつく場合は、休日・夜間窓口のご利用をお勧めします！



特設窓口カレンダー

	西春別支所 10:00～15:00	尾岱沼支所 10:00～15:00	上風連 連絡事務所 10:00～15:00	上春別 連絡事務所 10:00～15:00	役場 夜間窓口 17:30～19:45	役場 休日窓口 10:00～15:00
6月	13日(火)	20日(火)	14日(水)	21日(水)	15日(木)	24日(土)・25日(日)
7月	20日(木)	27日(木)	19日(水)	26日(水)	18日(火)	22日(土)・23日(日)

●特設窓口では、マイナンバーカードの申請、健康保険証等の申込、マイナポイントの申請ができます。カードの交付や電子証明書の新規発行・更新は、役場夜間窓口・休日窓口に限り受け付けています。

●必要なもの（本人確認書類が不足すると、申請、交付できませんので注意してください。）

・本人確認書類（次のAのうち1点またはBのうち2点）

A 免許証などの顔写真付身分証明書 B 住所・氏名が記載された保険証など

・通知カード、住民基本台帳カード（お持ちの場合）

※マイナンバーカード特設窓口は、9月まで開設します。7月以降の開設情報は、町ホームページで確認してください。

マイナンバーカード
申請特設窓口
開設情報



【マイナポイントの申込について】

・マイナポイントの申込期限は、2023年9月末に延長されました。

・ポイントの申込には、2023年2月末までに申請したマイナンバーカードが必要です。

・ポイント申込期限（9月末）間際には窓口が混雑しますので、別海町から交付通知書が届いたら、お早めにカードを受け取りにお越しください。

ポイント申込時に持参するもの

①マイナンバーカード ②数字4桁の暗証番号 ③通帳またはキャッシュカード（口座登録をする場合）

④キャッシュレス決済サービスのカードやアプリ（ナナコ、ペコマ、ラブリカなど）

問合せ／戸籍年金担当（電話番号74-9644）

別海町ごみの減量化大作戦!

その73



(単位: トン)

令和4年度の分別収集とリサイクルの取り組み成果

平成29年度から18分別をお願いし、リサイクルに取り組んでいるところですが、町民の皆さんの協力のもと、ごみの排出量を減らすことができました。

引き続き減量にご協力ください。



	全体のごみの量		うち家庭ごみの量	
可燃ごみ	2,646	(-6)	2,161	(-46)
不燃ごみ	644	(-64)	541	(-54)
資源ごみ	1,259	(-45)	1,153	(-58)
合計	4,549	(-115)	3,855	(-158)

※ () は対前年比

新聞、雑誌、ダンボール、紙パックの出し方チェック

新聞や雑誌は、貴重な紙資源としてリサイクルしています。排出方法のポイントをお知らせしますので改めて確認していただき、引き続きリサイクルの推進にご協力をお願いします。

新聞

- ☑ 4つ折りサイズにまとめて、ひもで十字にしばってください。
- ☑ 折り込みチラシは新聞とまとめて出すことができます。
- ☑ 新聞専用袋に入れて出すこともできます。袋を使用するときは、口を縛るなどして飛散防止にご協力ください。
- ☑ 晴れた日にごみステーションへ出してください。



雑誌

- ☑ ビニールやホチキスの針以外の金属を取り除き、ひもで十字に縛ってください。
- ☑ 晴れた日にごみステーションへ出してください。

ダンボール

- ☑ 金属やビニールなどを取り除き、ひもで十字に縛って出してください。
- ☑ 晴れた日にごみステーションへ出してください。

紙パック

- ☑ パックの中を軽くゆすいで乾燥させ、箱を切り開いた状態で重ねて、ひもで十字に縛ってください。
- ☑ 「紙パック」の識別マークが目印です。
- ☑ 晴れた日にごみステーションへ出してください。



問合せ／町民生活担当（電話番号74-9647）

ごみの不法投棄が多発しています

本町では、例年、悪質なごみの不法投棄が多数確認されています。その多くは、家電製品や家庭ごみですが、中には産業廃棄物の不法投棄も確認されています。

不法投棄は美観を損なうだけでなく、悪臭や汚水による自然環境への深刻な影響、さらには火災が発生する危険性もあります。

町民の皆さんと行政が一体となって、「地域の目」で監視し、不法投棄を撲滅しましょう。



不法投棄をした場合
「個人は5年以下の懲役若しくは
1千万円以下の罰金」

「法人は3億円以下の罰金」となります。
絶対に不法投棄をしないでください。

不法投棄を発見した場合は、投棄物に触らず、下記担当または警察へご連絡ください。

■連絡時に教えていただきたいこと

発見日時、発見場所、投棄物、行為者の特徴、車両ナンバー など

問合せ／町民生活担当（電話番号74-9647）

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

7月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹です。

くみ取りが必要な方は、**くみ取り月の前月20日まで**に、お申し込みください。

し尿のくみ取りは、あらかじめ計画を立てて実施しているため、災害時などを除き、急な申し込みはすぐに対応できない場合があります。し尿処理の業務に影響が生じますので、必ず期限までの申し込みをお願いします。

また、未使用のし尿処理証紙の還付については、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ
検索キーワード

し尿処理証紙



問合せ／町民生活担当（電話番号74-9647）



【くみ取り申込先】

役場本所町民課窓口	TEL74-9647
西春別支所	TEL77-2131
尾岱沼支所	TEL86-2166
上春別連絡事務所	TEL75-6011
上風連絡事務所	TEL75-7326

【定期くみ取りの申し込みができます】

2カ月に1回、半年に1回など、定期的なくみ取りを申し込むことができます。申込書の提出が必要となりますので、上記のくみ取り申込先にお問い合わせください。

令和5年4月から ファミリー・サポート・センター事業について 一般社団法人「別海子育て応援スペースMILKIDS」が運営します

「ファミリー・サポート・センター」とは、町内在住または、町内に通勤している方で、子育てのお手伝いをしてほしい方（利用会員）と子育てのお手伝いができる方（協力会員・準協力会員）、または両方の方（両方会員・準両方会員）が会員登録し、子育てをサポートする有償の相互援助システムで、新規会員を随時募集しています。

■協力（両方）会員と準協力（両方）会員の要件（子育てに関する資格はいりません）

- ①健康な20歳以上の方
 - ②自宅での預かりや送迎ができる方（準協力会員と両方会員については送迎のみ）
 - ③子どもの安全のため一定の講習を受講できる方
- 上記①から③を満たす方ならどなたでも協力（両方）会員や準協力（両方）会員になれます。



■活動の内容（子どもは生後3カ月以上が対象です）

＜協力会員・両方会員＞子供を安全に預かれる場所や協力（両方）会員宅での預かりや保育施設などの送迎
＜準協力会員・準両方会員＞保育施設などの送迎

■利用会員の要件

別海町内在住または町内に通勤されている方で、生後3か月以上の児童を養育している方。

■30分の利用料（下記金額を利用会員が協力会員、準協力会員へ支払います。）

午前9時～午後5時	左記以外の時間
400円	500円

※きょうだいを同時に預ける場合は、2人目から半額です。

※交通費は、1日5km未満まで走行した場合は150円を支払い、5km以上走行した場合は5kmごとに150円を支払います。

■会員申込方法 印鑑、申請者の顔写真（縦4cm×横3cm）を準備し、MILKIDSまで提出してください。

※協力（両方）会員、準協力会員の講習については秋頃を予定しており、別海広報9月号で周知予定です

■一般社団法人「別海子育て応援スペースMILKIDS」

住所：別海緑町119番地の2 ☎：0153-74-0553 HP：<https://milkids.net/>

町ホームページ「別海町ファミリー・サポート・センター」についてもご覧ください。

問合せ／一般社団法人「別海子育て応援スペースMILKIDS」



児童手当制度が一部変更になりました

令和4年6月から児童手当の制度が一部変更となりました。

変更点1 所得上限限度額が設けられます

児童を養育している方の前年所得が、再審査の結果、表1の(2)以上の場合、令和5年6月分から手当が支給されなくなります。

※令和4年6月以降に手当が支給されなくなった方で、所得が(2)未満となった場合には再び支給対象となりますが、改めて認定請求書の提出が必要となります。

【表1】

(単位：万円)

扶養親族などの数	(1)所得制限限度額		(2)所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622.0	833.3	858.0	1071.0
1人	660.0	875.6	896.0	1124.0
2人	698.0	917.8	934.0	1162.0
3人	736.0	960.0	972.0	1200.0
4人	774.0	1002.0	1010.0	1238.0
5人	812.0	1042.0	1048.0	1276.0

■支給区分

・表の(1)未満の人

児童手当 (児童1人あたり月額10,000円または15,000円)

・表の(1)以上(2)未満の人

特例給付 (児童1人あたり月額5,000円)

・表の(2)以上の方 **支給対象外**

※扶養親族などの数は、所得税法上の同一生計配偶者及び扶養親族（里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。以下、「扶養親族など」といいます。）、並びに扶養親族などではない児童のうち前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。扶養親族などの数に応じて、限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族などが同一生計配偶者（70歳以上の者に限ります。）または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額となります。

※「収入の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は、給与所得控除や医療費控除、雑損控除などを控除した後の所得額で確認します。

変更点2

現況届の提出が原則不要になります

これまで毎年6月中旬に提出を求めている現況届の提出が不要となります。

ただし、次の人は、引き続き現況届の提出が必要です。

- 1 配偶者からの暴力などにより、住民票を別海町ではない市町村に置いたまま、別海町から児童手当を受給している方。
- 2 支給要件児童の戸籍や住民票がない方。
- 3 離婚協議中で配偶者と別居されている方。
- 4 法人である未成年後見人や施設などの受給者の方。
- 5 その他、町から提出の案内があった方。

変更点3

各変更届の追加

これまでの変更届に加え、次のような場合に、新たに変更届の提出が必要となります。

- ・配偶者の氏名・住所を変更した場合
- ・配偶者を有したとき、または有しなくなったとき
- ・受給者の加入している公的年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
- ・離婚協議中の受給者が離婚したとき

問合せ／こども・子育て担当
(電話番号74-9642)

まるまる 協力隊の〇〇な話 久保田郁也



こんにちは！観光協会の久保田です。別海町に来てから3回目の春が来て、時がたつのは早いな～と感じています。任期は少なくなりましたが、引き続き別海町の観光を盛り上げていきたいと思っています。

さて、5月に開催しました尾岱沼潮干狩りフェスティバルでは、町民の方々はじめ多くの方にご参加いただきありがとうございました。昨年に引き続き、大きく育ったあさに冷凍庫を占領されていますが、晩酌とともにいただく酒蒸しは格別ですね（笑）

また、先日、本別海にて開催されたホッキ市へ行き、ホッキやホタテを買ってきました。こちらへ来たばかりの頃は貝ひとつ剥くのも時間がかかっていましたが、今ではだいぶ上達してきました。別海に染まってきたなと感じました。本別海といえばホッキが有名ですが、とても肉厚でおいしかったです。いつも別海のグルメのジャンボさに驚かされます。

私事ですが今月第2子が誕生します。父親らしいところを見せられるよう、これからも育児と仕事の両立を頑張っていきますので応援よろしく願いいたします。



バス・ハイヤー共通利用券申請のお知らせ

6月1日(木)から申請の受付を開始しますので、下記要件を確認の上、申請してください。

7月1日に利用券の交付を希望される方は、6月16日(金)までに申請してください。17日以降については、順次申請を受け付けます。

■対象者

【高齢者バス・ハイヤー共通利用券】

※次の条件を満たす方

- ・本町に居住する満70歳以上の方
- ・対象者本人と世帯に属する者の住民税課税標準額が別表に定める額を超えない方

【障がい者（児）バス・ハイヤー共通利用券】

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持する方
- ・上記手帳を所持し、特別支援学校に在学する方（親権者が町内に居住）
- ・対象者本人と世帯に属する者の住民税課税標準額が別表に定める額を超えない方

※第1種身体障害者手帳、療育手帳Aの所持者と7歳以上12歳未満の障がい児は、申請により介護者1人分が利用券の交付対象となります。

※6歳未満の障がい児は、介護者分のみが交付対象となります。

■利用できるバス・ハイヤー会社

バス：阿寒バス・くしろバス

根室交通（※釧路・根室管内の各路線）

ハイヤー：西別ハイヤー

■利用金額

交付決定者には共通利用券2万円分と受給登録者証を交付します。

※共通利用券を使用する際、受給登録者証の提示が必要です。

■有効期間

令和5年7月1日から令和6年6月30日まで

扶養 親族等 の数	住民税課税標準額の限度額	
	対象者本人	世帯に属する者
0人	1,600,000円	6,300,000円
1人	2,000,000円	6,600,000円
2人	2,400,000円	6,800,000円
3人	2,800,000円	7,000,000円
4人	3,200,000円	7,200,000円
5人	3,500,000円	7,400,000円
6人以上	以下400,000円 ずつ加算した額	以下250,000円 ずつ加算した額

■申請方法

下記申請先窓口に申請書がありますので**印鑑と顔写真（新規・写真変更の場合のみ）**をお持ちください。

また、郵送での申請も受け付けていますので、町ホームページから申請書を印刷していただくか、下記担当まで連絡いただければ申請書を郵送します。

※郵送で申請の方は、申請書の押印（2箇所）を忘れずをお願いします。

※初めて申請される方および受給者証の交付を受けている方で写真を変更する場合は、顔写真（縦4センチ×横3センチ）の提出が必要です。

（顔写真を変更しない場合は、写真の提出は必要ありません）

■申請先

役場福祉課または各支所、連絡事務所

問合せ／社会・障がい福祉担当

（電話番号74-9641）

協力隊のまるまるな話 高橋 秀明



「別海町地域おこし協力隊」として活動させていただき、3年と8か月になりました。残りは4か月となりました。

改めて別海町は、自然が素晴らしい町だと思います。いまだにエゾシカや放牧された牛などを見ていると感嘆のため息がでます。また、季節ごとの草花を楽しめている自分があります。冬にはまだまだ苦戦しておりますが、そこも楽しめるようになりたいです。

まだまだ別海町に残るかは考えておりますが、残れるように頑張ります。また、残りの活動期間も何が出来るかわかりませんが、少しでも町のためになるように頑張ります。

こんにちは、協力隊の高橋です。6月に入りまして暖かくなってきましたね。

元気に年を重ねるために 今月のいきいき情報!

ふれあい・いきいきサロンで健康体操をしませんか?

本年度より、ふれあい・いきいきサロン「友遊(別海)」「遊楽(西春別)」「遊海(尾岱沼)」で健康体操を実施しています!サロンでは運動以外に筋トレやトランプなどをしたり、お茶を飲みながらおしゃべりをして、地域の方と自由に過ごせます。どうぞ気軽にお出かけください。

地区	サロン名	日 時	場 所
中央	友遊 (ゆうゆう)	毎週火曜日 9:30~	別海旭町149-1 みなくる2階
西	遊楽 (ゆうらく)	毎週金曜日13:30~	西春別駅前寿町101 旧西春別支所長公宅駐車場隣
東	遊海 (ゆかい)	毎週水曜日10:00~	尾岱沼潮見町122-8 特別養護老人ホーム愛遊夢内

右記の日程で、リハビリ職や包括支援センター職員がサロンへお邪魔して、健康のことや介護の相談をお受けします。

友遊 (ゆうゆう)	5月終了	8月22日(火) 9:30	11月21日(火) 9:30	2月20日(火) 9:30
遊楽 (ゆうらく)	4月終了	7月20日(木) 10:00	10月26日(木) 10:00	1月25日(木) 10:00
遊海 (ゆかい)	6月26日(月) 10:00	9月25日(月) 10:00	12月18日(月) 10:00	3月18日(月) 10:00

この機会をぜひご活用ください。

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です。
■問合せ先/電話 0153-79-5500 (直通) 役場1階福祉部内

商工観光課から

別海町ふるさと交流館



6月のポイントサービスデーを次のとおり実施しています。たくさんのご利用をお待ちしています。
※福祉入浴券利用の場合、ポイントは付与されません。

ポイントサービスデー

- ※浴育デーとは、小学生以下のお子さんと一緒に来館された方がポイント付与の対象となります。
- ・誕生日に入浴するとポイント10倍です。誕生日と本人が確認できる証明書などを受付で提示してください。
- ※誕生日が休館日の場合は、翌営業日を対象とします。
- ・スタンプが10個貯まると、1回分入浴が無料になります。
- ・スタンプが30個貯まり、裏面に住所・氏名を記入するとオリジナルバスタオルがもらえる抽選に参加できます。(1月、7月の26日の日開催)
- ・毎月26日は、「風呂(26)の日イベント」として大ビールを300円、ソフトクリームを250円、ジョッキ牛乳を200円、その他メニュー全品20%引きで提供します。
- ※今月は、26日が月曜日で休館のため、翌日の27日に開催します。

問合せ/観光・交流担当(電話番号74-9254)

6月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2 ポイント 2倍デー	3
4	5 休館日	6 浴育デー	7 ポイント 2倍デー	8	9 ポイント 2倍デー	10
11	12 休館日	13 浴育デー	14 ポイント 2倍デー	15	16 ポイント 2倍デー	17
18	19 休館日	20 浴育デー	21 ポイント 2倍デー	22	23 ポイント 2倍デー	24
25	26 休館日	27 風呂の日 イベント 浴育デー	28 ポイント 2倍デー	29	30 ポイント 2倍デー	

スポーツ合宿 受入協議会から お知らせ



スポーツ合宿受入協議会では、夏季期間中、沿道などに距離表示板を設置しています。倒れていたり、破損している表示板を見かけた場合は、お手数ですが事務局までお知らせ願います。

また、沿道を走るランナーに対し、車の運転についてご配慮くださいますよう、ご協力よろしく願います

問合せ/別海町スポーツ合宿受入協議会

事務局 商工観光課 観光・交流担当(電話番号74-9254)

水沼徳一郎基金奨励金に係る事業募集について

本町では、元北海道議会議員である故 水沼徳一郎氏の生前の偉業をしのび、町内の農林業、水産業、商工業などの振興を図るために設置された基金から奨励金を交付しています。

別海町に在住する個人または団体を対象に次のとおり募集しますので、申請手続きなどの詳細については、右記までお問い合わせください。

■奨励金対象経費

団体などが産業の振興を図る目的をもって行う事業に係る経費

■補助率

交付対象事業に係る経費の2分の1（上限15万円）

■募集期間

令和5年4月1日から令和5年9月30日まで

問合せ／担い手対策担当（電話番号75-9251）

合併処理浄化槽設置希望者の募集および補助限度額の変更について

本年度の合併処理浄化槽設置のお申し込みについて、広報4月号で募集しましたが、予定基数に達していないため、設置希望者を随時受け付けています。予定基数に達した場合は、受け付けを終了させていただきますので、ご了承ください。

また、補助金の限度額も、広報4月号に掲載の金額から次のとおり変更しました。

問合せ／事業・維持担当
（電話番号74-9847）

■補助金の限度額

人 槽	金 額※変更後	金 額※変更前 （4月号掲載時）	増 減
5人槽	1,160,000円	1,160,000円	—
7人槽	1,370,000円	1,400,000円	−30,000円
10人槽	1,730,000円	1,740,000円	−10,000円

農業者年金を受給されている皆さんへ

現況届は忘れずに提出してください

現況届の提出は、農業者年金を受給するために毎年必要の手続きです。

提出場所は、役場農業委員会窓口、各支所、各連絡事務所です。

■現況届が届く時期

現況届の用紙は、5月末ごろ、受給権者ご本人に農業者年金基金から直接送付されます。

■現況届の提出時期

現況届は、代理人を除き、受給権者ご本人が現況届に必要な事項を記入し、6月中に提出してください。

問合せ／総務担当（電話番号74-9853）

監査委員の選任

このたび、斉藤雅美氏が新たに監査委員に選任、竹中仁氏が引き続き代表監査委員に選任されましたのでお知らせします。

監査委員は、行政運営の事務処理が公正かつ合理的、効率的に行われることを目的とし、財務運営や事業経営について監査や審査、検査を行っています。



竹中 仁
代表監査委員

任期 令和5年4月1日
～令和9年3月31日



斉藤 雅美
監査委員

任期 令和5年5月1日
～令和9年4月30日

スポーツセンターだより

水とお友だちになろう
かなづちっ子水泳教室

泳ぐことのできない小学校低学年の子どもたち限定の水泳教室です。水に顔をつけられない子も参加できます。学校のプール授業が始まる前に、水への苦手意識をなくしましょう。

- 日時 Aコース（うきうき 超初級者）
6月6日、7日、8日
Bコース（らくらく 水慣れしている子）
6月13日、14日、15日
※全て午後4時00分から午後5時00分
- 場所 別海町町民温水プール
- 講師 岡本 裕美氏 他



- 対象 泳ぐことのできない別海町在住の小学校1、2年生
- 定員 各コース10名
- 内容 水遊び、板キック、クロール など
- 締切り 6月5日(月) ※定員になり次第終了
- 参加料 無料
- 持ち物 水着、水泳用キャップ、ゴーグル、バスタオル など

申込み・問合せ 別海町総合スポーツセンター

申し込みの際は、氏名、年齢、住所、電話番号をお伝えください。
TEL75-2882 FAX75-0418
Eメールsports@betsukai-pf.or.jp

別海町総合スポーツセンター公式LINEからも申し込み、お問い合わせができます。
お友だち登録後、トーク画面で各イベントや教室名を送信すると詳細が表示されます。
LINE ID @betsukaisuposen

第45回別海町
パイロットマラソンの
開催について

本町最大のスポーツイベント「第45回別海町パイロットマラソン」を今年度も開催する運びとなりました。

開催に当たり、マラソン（42.195km）、5kmの参加者と、別海らしいあたたかな気持ちでランナーを支えてくださるボランティアスタッフを募集しています。

参加申込などの詳細については、実行委員会事務局までお問い合わせください。

参加者募集

- 種 目 (1)マラソン(42.195km) (高校生以上) 定員1,300名
(2)5km (小学4年生以上) 定員なし

	支払期限	申込期限
・個人エントリー（インターネット）	7月31日(月)	7月31日(月)
・団体エントリー（銀行振込）	7月31日(月)	7月31日(月)
・ふるさと納税エントリー （町外の方に限る）	7月17日(月)	7月24日(月)

※締め切り後のお申し込みは受け付けません。ただし、定員に満たない場合は募集期間を延長することがあります。

※参加の手引きは、役場、各支所、各連絡事務所、各公民館、町民体育館にあります。

ボランティア
スタッフ募集

- 申込締切 7月31日(月)
- 主な仕事内容 ご希望の内容をお申し出ください。
- 大会当日 ①関門での給水、スポンジ渡し ②完走賞渡し係 など

申込み・問合せ

別海町パイロットマラソン実行委員会事務局
教育委員会学務・スポーツ課スポーツ推進担当（電話番号74-9273）

令和6年度、小学校入学を迎えるお子さんの保護者の皆さまへ

令和6年度の入学に向けての教育支援は、現在のところ、以下の流れを予定しています。(今後の状況により変更もあります。)

令和6年度の入学に関して、ご心配やご不明点があれば、下記担当までご連絡ください。



小学校入学前のお子さんのための 教育支援の流れ

4月 **【お子さんの様子の観察】**
5月 保育園や幼稚園の担任は園生活の中でお子さんたちの様子を見ていて、お子さんの遊びや言動などで気になることがあれば、保護者に相談します。
保護者は、お子さんの育ちや様子など気になることがあれば、担任などに相談します。
小学校の入学や今後の学校生活に不安などがあれば、教育支援委員に相談できます。
連絡先／別海町教育支援委員会(事務局 別海町教育委員会) TEL74-9274

6月 **【巡回相談】**(6月ごろ)
7月 人数に制限がありますが、希望者のみ専門家による検査を受けることができます。
※在籍園から道へ希望を出します。

8月 **【サポート計画表の提出】**(8月下旬)
今後の小学校入学や学校生活に関する相談を希望する保護者と担任などが相談してサポート計画表を作成し、教育委員会へ提出します。



【相談のあった園児の支援】(8月～)
お子さんが在籍している園がある地区の教育支援委員などが中心となり、きめ細かな観察と、必要に応じて各種検査などを行います。

【知的発達スクリーニング検査】(8月下旬～)
入学先の小学校で検査を受けます。検査結果については、教育委員会から保護者に報告します。
また、到達点に満たない場合は、教育支援委員が保護者面談を行います。(11月ごろ～)



10月 **【就学時健診】**(10月26日～27日)
視力、聴力、内科、ことばの検査を行います。
希望者は臨床心理士などに相談できます。
会場 生涯学習センター「みなくる」

ことばの検査は、絵を見て名称などを答える内容です。発音や理解で気になることがあれば相談してください。

11月 **【保護者の意思確認】**
12月 (11月ごろ～)
入学や学校生活に関わる相談や特別支援学級の希望など、今後の就学について保護者と面談します。

保護者面談の日程や場所については、各園を通じて調整の上、決定します。

1月 **【入学に関するお知らせ】**(1月末)
保護者や当該園校に決定通知を送付します。

2月
3月 就学までに入学する学校の担当者と学校生活について相談できます。

お子さんの育ちや様子で気になることがあれば、いつでも相談できます。
相談のあったお子さんを支援します。

別海町教育支援委員会
(事務局 別海町教育委員会 TEL 74-9274 担当：吉光寺・高橋)

第45回

別海町中央公民館まつり

第29回 西美展開催

中西別さつき展

令和5年6月2日(金)から6月4日(日)

午前10時から午後5時まで

■会場：生涯学習センター「みなくる」 ホワイエ

■主管：中西別分館、中西別さつき愛好会

中央公民館長杯争奪囲碁大会

令和5年6月11日(日) 午前10時から午後5時

■会場：生涯学習センター「みなくる」

リハーサル室1

■主管：日本棋院別海支部

作品展

令和5年6月16日(金)から6月18日(日)

午前9時から午後7時 (18日は午後4時まで)

■会場：生涯学習センター「みなくる」 ホール

お茶会

令和5年6月17日(土) 午前10時から午後3時

■会場：生涯学習センター「みなくる」 ホール

■主管：雲心会

社交ダンスの集い

令和5年6月25日(日)

午後1時30分から午後3時30分

■会場：生涯学習センター「みなくる」 ホール

■主管：別海ダンス友の会

第15回少年将棋名人戦

令和5年7月1日(土) 午前10時から午後3時

■会場：生涯学習センター「みなくる」 団体活動室

芸能発表会

令和5年7月2日(日)※時間調整中

■会場：生涯学習センター「みなくる」 ホール

現在、「作品展」の出展者の方を募集しております。
詳しくは、中央公民館までお問い合わせください。

中央公民館 TEL 0153-75-2146

FAX 0153-75-0750

西美展

令和5年6月6日(火)から6月11日(日)まで

午前9時から午後6時まで (11日は午後5時まで)

■会場：別海町西公民館

問合せ／西公民館 TEL 0153-77-2250

郷土資料館だより

ふるさと講座・歴史系

第2回目

郷土資料館から

「別海町歴史文化遺産を巡る(簡易軌道遺産編)」のお知らせ

1. 日時 令和5年6月24日(土) 午前9時から正午

2. 場所 西春別・別海地区 (集合：郷土資料館)

3. 日程 午前9時から午前9時30分

お話「別海町歴史文化遺産について」

午前9時から正午

別海町歴史文化遺産見学・解説

「旧別海村営軌道風蓮線奥行臼停留所」

「旧別海村営軌道風蓮線上風蓮停留所機関庫・油庫」

「旧浜中町営軌道東門線(簡易軌道茶内支線)上風蓮(開南)停留所」

4. 講師 郷土資料館 文化財担当 主幹 戸田 博史

5. 定員 10名 6月1日(休)から受付開始。

電話かメールにて、お名前と電話番号を連絡ください。



旧別海村営軌道風蓮線奥行臼停留所

6月の休館日 3日、4日、12日、17日、18日、26日

7月の休館日 1日、2日、10日、15～17日、24日、29日、30日

問合せ／郷土資料館

電話番号75-0802

Eメール kyoudo@betsukai.jp

高齢者等 図書宅配サービス のご案内

高齢や障がいにより一人で図書館に来館することができない方を対象に、図書の宅配サービスを実施しています。

- 対象者 別海町在住の方で、以下のいずれかの理由により、一人（家族による送迎が困難）で図書館、移動図書館車、上西春別中学校地域開放型図書室に来館することができない方
- ・65歳以上の高齢者で交通手段のない方
 - ・障がいをお持ちの方（身体障がい者手帳交付者）で交通手段のない方
 - ・その他の理由により来館が困難と認められた方
- 貸出冊数 1人5冊以内 ■貸出期間 30日以内 ■料金 無料
- 詳しい利用方法については別海町図書館までお問い合わせください。

小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

- 日時 6月2日(金)、9日(金)、16日(金)、23日(金)、30日(金) 午前11時から午前11時15分
- 場所 図書館「お話しのコナー」 ■対象 0歳から3歳程度

6月の休館日 5日、12日、19日、26日、29日（月末休館日）

7月の休館日 3日、10日、17日、18日、24日、27日（月末休館日）、31日

※月末休館日は、図書整理などのため休館しています。

※休館中の返却は、玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館（電話番号75-2266） FAX75-0506 Eメールtosyo@betsukai.jp

元気未来っ子

1歳6カ月児

（ ）内は保護者名 ※希望された方を掲載しています。



井上 ゆずなちゃん
(剛至)



松田 あおと 蒼叶くん
(大志)



佐々木 りあ 莉杏ちゃん
(歩己)



村山 りつと 律斗くん
(憧真)



山田 いろか 桜ちゃん
(貴大)



楠 のぞむ 望くん
(拳)



小関 りま 李菜ちゃん
(大志)

協力隊のまるまるな話

松本 純一



こんにちは！地域おこし協力隊の松本です。
ゴールデンウィークは久しぶりに東京に戻って

充実した時間を過ごしてきました。

昼は老舗の蕎麦屋を訪ね、夜な夜な眩いばかりのネオンに目を奪われ宵越しの金はもたねえと囁きながら旧友と杯を重ねておりました。

そんな東京滞在の初日のことでした。懐かしい悪友たちとの再会。昔話に花が咲き、美味しい肴に……あれ？箸がすすまない！

朦朧とする意識の中でハンマーで殴られたような衝撃でした。まさに空前絶後！

すでに別海町の食材の美味しさに慣れてしまっていたのでしょうか。

それから飲み会の帰り道には立ち食いそばを手繰る日々を送っていたらなんと痛風になってしまいました。ジャスティス!!

自衛官募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験日	合格発表	その他
幹部候補生 (一般)	22歳以上 26歳未満の方	第2回 6月15日(木) まで	1次 6月24日(土) 2次 8月1日(火)～8月7日(月)	1次 7月21日(金) 最終 9月21日(土)	入隊後約1年で幹部自衛官 大卒程度試験
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満の方	第2回 7月1日(土) ～9月5日(火) 第3回 9月6日(水) ～11月30日(木)	1次 9月15日(金)～9月24日(日) 2次 10月14日(土)～11月5日(日) 1次 12月9日(土)～12月14日(木) 2次 令和6年 1月6日(土)～1月14日(日)	1次 10月5日(木) 最終 11月24日(金) 1次 12月22日(金) 最終 令和6年 1月29日(月)	「曹」となる自衛官
自衛官候補生		通 年	受付時にお知らせします。	通 年	「任期制」の自衛官選抜 試験で合格後「曹」も可能
予備自衛官補 (一般)	18歳以上 34歳未満の方				【教育訓練開始】 令和5年12月以降 【招集手当】 8,800円/日 【その他】 ・所定の教育訓練終了後、予 備自衛官として任用。 ※第1回で採用予定数を 採用した場合は、第2 回を実施しない場合が あります。
予備自衛官補 (技術) (国家免許資格 などを有する方)	18歳以上の方 ※年齢上限は保 有資格により 異なります。	※第2回 6月1日(木) ～9月21日(木)	※第2回 9月23日(土)～10月9日(月) ※いずれか1日	※第2回 11月9日(木)	

自衛隊では上記のとおり、
自衛官などを募集します。詳
しくは左記までお問い合わせ
ください。

■問合せ

自衛隊帯広地方協力本部
中標津地域事務所
TEL 0153-72-0120
Eメール
hq1-obihiro@pco.mod.
go.jp
ホームページ
<https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>

不法無線局から
守りましょう

不法電波は、携帯電話やテ
レビ、ラジオに障害を与える
など、日常生活に悪影響をお
よぼすだけでなく、警察、消
防、救急、防災、交通など、
人命に関わる重要な無線通信
を妨害して、私たちの生活を
脅かします。

総務省北海道総合通信局で
は、電波の使われ方を監視し、
適正な電波環境の維持に努め
ています。

電波に関する困り事やご相
談は、左記へお問い合わせく
ださい。

■問合せ

矢臼別演習場での
訓練日程などについて

町ホームページでお知らせ
していますが、閲覧できない
場合は、電話で対応すること
ができますので、お手数です
が下記までお問い合わせ願ひ
ます。

問合せ／

別海駐屯地業務隊総務科
TEL 0153-77-2231
(内線311)

別海町役場総務部
防災・基地対策課防衛担当
TEL 0153-74-9640

町ホームページ検索キーワード

令和5年度演習

検索

地域情報カレンダー

(令和5年5月25日現在)

日	曜日	イベント内容
6/10	土	別海町植樹祭 集合場所: 榑べつかい乳業興社前駐車場 10:00～11:30 植樹地: 別海町ふるさとの森
14	水	優良運転者免許更新時講習 別海町交流館ぶらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
7/2	日	第60回 尾岱沼えびまつり 別海町尾岱沼漁港 9:45～15:00(予定)
12	水	優良運転者免許更新時講習 別海町交流館ぶらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

社会保険事務相談所開設

7月4日(火) 13:00～17:00
7月5日(水) 9:00～14:00

予約先／釧路年金事務所

6月6日(火) 13:00～17:00

6月7日(水) 9:00～14:00
中標津町役場 会議室
※事前の予約が必要です。

TEL0154-61-6000

総務省北海道総合通信局
TEL 011-737-0099
電話受付時間

午前8時30分から正午、午
後1時から午後5時
(土日、祝日を除く)

町道中西別上風連線 道路工事のお知らせ

工事期間中は片側交互通行（夜間開放）の交通規制を行いますので、自衛隊部隊が別経路で移動する場合があります。

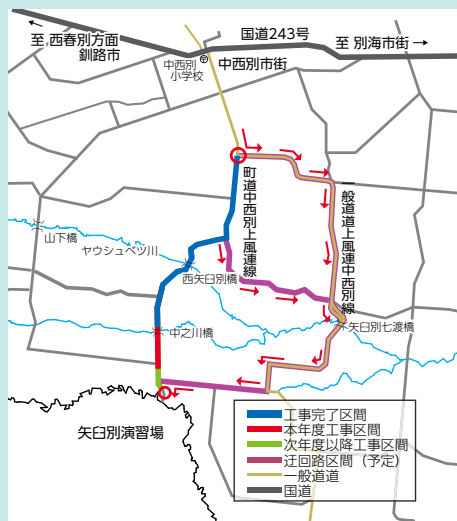
工事期間に付近を通行の際はご注意ください。

■工事期間 4月から12月
（令和7年全線完了予定）

■問合せ

事業課 建設担当
（電話番号74-9845）

防災・基地対策課
（電話番号74-9640）



第60回 おだいとう

えびまつり

歌謡ショー

堀内 孝雄 水森 かおり

2023 7月2日(日)

午前9時45分～午後3時

別海町尾岱沼漁港

野付郡別海町尾岱沼港町179-2

主催/尾岱沼えびまつり実行委員会
主管/別海町・野付漁業協同組合・別海町観光協会
【問合せ】 別海町役場商工観光課 TEL0153-74-9254
尾岱沼えびまつり実行委員会（事務局 野付漁協内）
TEL0153-86-2211

※駐車場の混雑が予想されます。お車を乗り合わせの上、お越しください。また、当日は交通規制を行っていますので、ご協力をお願いします。

令和5年度 芸術鑑賞事業

「SUITE VOICE」 コンサート

日時 令和5年
6月27日(火)

開場18:00から
開演19:00から

場所 生涯学習センター「みなくる」ホール

■チケット 前売り3,000円 当日3,500円 ※小学生以下無料
■チケット販売 町内各公民館、ぴっくあっぷ、大和屋
■問合せ 別海町芸術鑑賞事業実行委員会（生涯学習センター内）TEL75-2146
■主 催 別海町芸術鑑賞事業実行委員会

献血のお知らせ

令和5年度 第1回 献血を実施します

下記の日程で移動献血車「ひまわり号」が町内を巡回します。

実施日	実施場所	受付時間
6月12日(月)	J A 道東あさひ上春別支所	10:00～11:00
	(株)明治西春別工場	12:45～14:00
	J A 道東あさひ西春別支所	14:30～16:30
6月13日(火)	J A 道東あさひ本所兼別海支所	9:00～12:00
	中春別農業協同組合	13:45～15:30
	雪印メグミルク(株)別海工場	16:00～17:00
6月14日(水)	別海町役場	9:00～11:30
		13:00～16:00
6月19日(月)	陸上自衛隊別海駐屯地※	10:00～13:00
		14:30～16:00

※陸上自衛隊別海駐屯地での献血は、自衛隊員を対象としております。
大変申し訳ございませんが、一般の方はご遠慮ください。

年間総献血量は、
男性1,200ml以内、
女性800ml以内です。

※献血カード(裏面)に記載してある
「次回献血可能日」をご確認の上、
ご協力お願いいたします。

※健診や問診回答が事前に行えるアプリが登場
献血Web会員サービス ラブラッド
<https://www.irc.or.jp/donation/club/>



日本赤十字社別海町分区
別海町別海旭町149番地1
(社会福祉協議会内) TEL 75-2148

成人用肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ



本町では、成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の助成をしています。
本年度に対象となる方は、次の年齢の方で、今までにこのワクチンを接種したことがない方です。

■対象年齢

65歳	昭和33年4月2日生から昭和34年4月1日生まれの方
70歳	昭和28年4月2日生から昭和29年4月1日生まれの方
75歳	昭和23年4月2日生から昭和24年4月1日生まれの方
80歳	昭和18年4月2日生から昭和19年4月1日生まれの方
85歳	昭和13年4月2日生から昭和14年4月1日生まれの方
90歳	昭和8年4月2日生から昭和9年4月1日生まれの方
95歳	昭和3年4月2日生から昭和4年4月1日生まれの方
100歳以上	大正12年4月2日生から大正13年4月1日生まれの方

■助成対象期間 令和6年3月31日まで

■個人負担額 2,000円

(接種料金8,690円のうち町が6,690円を助成します。)

*対象の方には予防接種助成券を送付しています。

*肺炎球菌ワクチンと新型コロナウイルスワクチンは、2週間以上の間隔をあけて接種してください。

不明な点などは、保健センターへご連絡ください。

【問合せ】町民保健センター TEL 75-0359

健康コラム

別海町の方は メタボリックシンドローム「予備軍」が多い!

みなさん、メタボリックシンドロームという言葉はもうご存じだと思いますが、メタボリックシンドロームの基準はご存じですか?

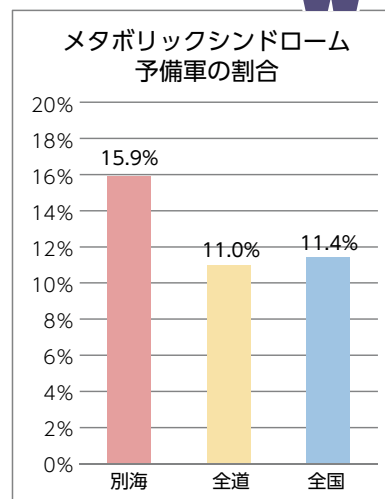
本町はメタボリックシンドロームになる手前の「予備軍」が多い町です。



図1



図2



メタボリックシンドローム「予備軍」を改善しない状況が続くと生活習慣病の原因となりますが、減量や生活習慣の改善でリスクを軽減することができます。

本町では、40歳～74歳の国民健康保険加入者にメタボリックシンドロームに着目した特定健診を行っています。また、町民の方で19歳～39歳、後期高齢者の方にも健診を行っています。健診を受け、生活習慣の見直しにお役立てください。健診の内容や料金などについては今月の広報別冊健診ガイドをご覧ください。1年に1度、健診を受けて、自分の健康状態を確認しましょう。

各種健康診査のお知らせ



7月の集団健診の申込み期限が近づいてきました。下記の注意事項を確認して、お申し込みください。

総合健診①

初めて健診を受ける方、令和4年度に健診を受けていない方、
令和4年度と違う会場で健診を受ける方は申込期限までにお申し込みが必要です。

総合健診予約
フォーム



月 日	会 場	受 付 時 間	申込期限
7月14日(金)	尾岱沼地域センターきらくる	午後4時～午後5時30分	6月9日(金)
7月15日(土)、16日(日)		午前6時～午前10時	
7月17日(月)	本別海地域センター	午前6時～午前9時	
7月18日(火)～21日(金)	町民保健センター	午前6時～午前11時	7月31日(月)
9月5日(火)、6日(水)			

総合健診②

農協組合員とそのご家族、従業員の方は各JAへお申し込みください。
それ以外の方は保健センターへお申し込みください。

総合健診予約
フォーム



月 日	会 場	受 付 時 間	申込期限
7月25日(火)～27日(木)	JA道東あさひ本所	午前6時～午前11時	6月2日(金)
8月1日(火)、2日(水)	JA計根別		6月20日(火)
8月3日(木)、4日(金)	JA道東あさひ上春別	午前6時30分～午前11時	
8月21日(月)～23日(水)	西春別ふれあいセンター	午前6時～午前11時	6月15日(木)
8月24日(木)、25日(金)	JA中春別		7月3日(月)

レディース健診

子宮頸がん・乳がん検診を含むすべての健診が受けられます。
午後は子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診のみの実施です。
男性も受診可能です。(子宮頸がん・乳がん検診以外)

レディース健診
予約フォーム



月 日	会 場	受付時間	申込期限
8月28日(月)	町民保健センター	午前8時～午前11時 午後0時30分～午後2時30分	7月13日(木)
8月29日(火)		午前8時～午前11時30分	

健診の内容や料金については、広報別冊健診ガイドや町ホームページをご覧ください。

申込み・問合せ **町民保健センター** TEL 75-0359 (平日午前9時から午後5時)

保健センター からの

お知らせ

6・7月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
6月	6	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	7	水	4カ月健診	町民保健センター	12:40~13:00(受付)
	8	木	1歳6カ月児健診	町民保健センター	9:00~10:00(受付)
	14	水	乳幼児相談	尾岱沼地域センター	10:00~11:00(予約制)
	15	木	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~11:00(予約制) 13:00~14:30(予約制)
	22	木	5歳児相談	町民保健センター	9:15~15:00(予約制)
	26	月	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30(予約制)
	27	火	フッ素塗布	町民保健センター	9:00~11:30 13:00~15:30
	28	水	フッ素塗布	尾岱沼地域センター	10:00~10:30
7月	5	水	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00(予約制)
	6	木	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~11:00(予約制) 13:00~14:30(予約制)
	11	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	25	火	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30(予約制)
	26	水	4カ月健診	町民保健センター	12:40~13:00(受付)
	26	水	フッ素塗布	町民保健センター	9:00~11:30 13:00~15:30
	27	木	3歳児健診	町民保健センター	9:00~10:00(受付)

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合がありますので、その際にはあらためてお知らせします。

- 6月の4カ月健診対象者 対象者には個別に通知します。
- 6月の1歳6カ月児健診対象者 令和3年10月・11月生まれのお子さん
- 6月の5歳児相談対象者 平成30年4月・5月生まれのお子さん

こころの 健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
「こころの健康相談」
を行っています。

月～金（予約制）
9:00～17:00

相談は
無料
です

誰かに話すことで
気持ちが楽になったり、
考えが整理されたりするこ
とがあるはずです。
気軽に相談ください。

新型コロナウイルス感染症にかかわるさまざまな不安や活動の自粛による
ストレスなどの相談は、「こころの健康相談」をご利用ください。

からだへの
影響

- ・疲れやすい
- ・体調不良
- ・不眠
- ・食欲不振 など

こころへの
影響

- ・涙もろくなる
- ・イライラする
- ・怒りっぽくなる
- ・何となく常に緊張している など

「こころの健康相談」では

- ・ゆっくりとお話を伺います。
- ・リラクゼーションなど、ストレ
ス対処法に取り組み、心と体の
調子を整えます。
- ・医療の必要性の有無などについ
て話し合います。

困ったときの相談窓口～かけがえない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00～24時間)

※ご本人ではなくても相談できます。 ※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金)／9:00～17:00(土)]
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906
- ※日時 毎月第3土曜日 10:00～12:00／場所 町民保健センター

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359
すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

母子健康センターからのお知らせ



マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるための、妊娠、出産について学ぶ教室です。わからない事、心配な事、何でもご相談ください。たくさんの参加をお待ちしています。

対象 本町在住の妊婦さん

申込締切 各開催日の1週間前までにご連絡ください。
コース途中での参加もできます。
開催日は、日程の近いものから掲載しています。

時間 午後1時30分から午後2時30分

開催日	内 容	担当者
6月21日(水)	エンジョイ! マタニティライフ ～妊婦さんの生活、赤ちゃんの成長～	助産師
6月28日(水)	妊娠中の食事バランス・お口ケア	助産師 管理栄養士 歯科衛生士

母乳外来 断乳をお考えの方は、事前にご相談ください。

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんの事など困ったときはいつでもご利用ください。

問合せ/母子健康センター TEL75-2262 FAX75-0337



インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

時間 午前10時30分から1時間くらい

対象 1歳未満のお子さんとお母さん

料金 1コース 4,000円
(1回1,000円)

申込締切
6月15日(木)

7月コース

全4回

7月6日(木)

7月13日(木)

7月20日(木)

7月27日(木)

※母子健康センター事業は、新型コロナウイルスの感染リスクを抑えるため、少人数での開催となります。参加人数が多い場合は、人数および日程を調整させていただく場合がありますのでご理解をお願いします。また、マタニティクラスは、ZOOMでの開催も検討しています。
なお、新型コロナウイルスの感染状況により事業を中止する場合があります。

母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定した方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載が必要となりますので、マイナンバーカードなど、マイナンバーを確認できるものをお持ちください。不明な点は、お問い合わせください。

町立別海病院からお知らせ

発熱外来について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として「発熱外来」を開設しています。「発熱外来」は**完全予約制**です。発熱などの右記症状がある方は**お電話**でご相談、ご予約をお願いします。直接来院せず、まずはお電話ください。

■発熱外来直通専用電話

TEL75-2727

■予約受付時間 午前8時30分から午前11時まで 午後1時30分から午後3時まで

■該当する症状

【大人（高校生以上）】 ・37.0度以上の発熱症状

- ・味や臭いが分からないなどの症状
- ・2週間以内に新型コロナ患者と接触した方
- ・せき、息苦しさ、のどの痛み、体のだるさ、たんがからむなどの症状

【小児（中学生以下）】 ・38.0度以上の発熱症状

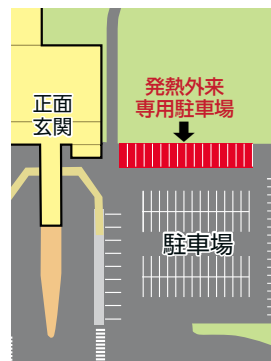
- ・2週間以内に新型コロナ患者と接触したお子さん

■発熱外来専用駐車場

発熱外来受診の方は、感染拡大防止の観点からできるだけ公共交通機関の利用は控えいただき、自家用車で来院をお願いします。到着後は原則自家用車でお待ちいただきます。

発熱外来設置に伴い右図のとおり専用駐車場としますので、発熱外来受診以外の方の駐車はご遠慮ください。

※夜間、休日に緊急で受診を希望される方につきましても、受診前に必ず病院（TEL75-2311）へご連絡ください。



電話問診による処方箋の交付などについて

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、次のとおり対応しています。

なお、医師の判断により診療行為が必要とされる方は、通常の受診が必要となりますので、ご協力をお願いします。

詳しくは町立別海病院のホームページをご覧ください。

対象者…慢性疾患などを有する方で、症状に変化がなく処方切れで継続処方をご希望される方

通院先	対 応	電話受付時間	備 考
町立別海病院 (内科・外科)	電話問診による 処方箋の交付	(月)～(木) 15:00～17:00	処方箋の交付 は翌日以降
西春別駅前 診療所	電話問診による 処方箋の交付	(月)～(金) 8:30～16:00 ※(木)は15:00まで	11:00～13:30 は受付不可
尾岱沼 診療所	電話問診による 院内処方	(月)～(金) 9:00～15:00	11:00～13:30 は受付不可

※処方箋の有効期限は、発行日から4日以内となっていますのでご注意ください。

申込み・問合せ/町立別海病院 TEL75-2311
西春別駅前診療所 TEL77-2350
尾岱沼診療所 TEL0153-86-2625

6月の診療案内

受付時間
(午前) 8:15~11:00 (午前) 8:30~
(午後) 12:30~15:00 (午後) 13:30~
(夜間) 17:15~18:30 (夜間) 17:30~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院

☎(代表) 75-2311

<https://betsukai.jp/bhp/index.html>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進 内科医長 越智龍太郎	午 前	西 村 越 智	越 智 (予約制)	西 村 越 智	西 村 越 智	越 智 ※2日、9日 16日、30日	- 血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくはお問い合わせください。 - 健康診断は予約制となっています。お電話か、受付窓口でお申し込みください。なお、当面の間、胃カメラ検査を含む健康診断を一部休止しています。 - 夜間診療時の健診は行いませんので、ご注意ください。
	午 後	休診	西 村	西 村 (予約制)	休診	西 村 (予約制)	
	夜間診療	—	—	西 村	—	—	
外 科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之	午 前	山 田	山 田	中 島	中 島	中 島	- 緊急手術実施の際は、休診または診療体制変更の可能性がありまので、あらかじめご了承ください。 - 肛門外来(月曜午前、火曜午前、金曜午後)を実施しています。
	午 後	中 島	手術日 休診	山 田	手術日 休診	山 田	
産 婦 人 科 副 院 長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	- 午後の診察は、検査が入るとお待ちいただく場合がありますのでご了承ください。 - 子宮頸がん予防ワクチンの接種は、月、木曜日(午後)に実施しています。(予約制)
	午 後	山 内 (子宮頸がん 予防ワクチン)	—	—	山 内 (子宮頸がん 予防ワクチン)	—	
小 児 科 小児科医長 横澤 正人	午 前	横 澤	横 澤	横 澤	横 澤 ※1日、15日、29日 ※8日、22日	横 澤 ※2日、16日、30日 ※9日、23日	火、木曜日の予防接種は曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。 - 乳児健診は予約制となっております。火曜日から1時から診察を開始します。 - 慢性疾患外来(心臓、アレルギー、その他)は火曜・木曜の午後予約制となっています。
	午 後	横 澤	予防接種 慢性外来	横 澤 ※7日は14:00~ 診察開始	予防接種 慢性外来	横 澤 ※2日、16日、30日 ※9日、23日	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	- 原則予約制ですので、受診については事前にお問い合わせください。 - 電話での予約変更やお問合せ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日におかけください。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

表にある※の日には診察予定日です。

●出張医による診療科

診 療 科	日付	時間	担当医師
皮 膚 科	1日(休)	午 後	飯田 憲治 医師
	2日(金)	午 前	
	15日(休)	午 後	
	16日(金)	午 前	
	22日(休)	午 後	
	23日(金)	午 前	
耳 鼻 いんこう科	12日(月)	午前・午後	亀倉 隆太 医師 (札幌医大)
	13日(火)	午 前	大國 毅 医師 (札幌医大)
	26日(月)	午前・午後	
	27日(火)	午 前	
神 経 内 科	8日(休)	午 後	舘 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)

診 療 科	日付	時間	担当医師
手の整形外科	27日(火)	午 前	川西 洋平 医師
	28日(水)	午 前	
膝の整形外科 (完全予約制)	15日(休)	午前・午後	新庄 琢磨 医師
肩の整形外科	22日(休)	午 前	河合 伸昭 医師
脊椎の整形外科 (完全予約制)	8日(休)	午 前	徳永 茂行 医師

※出張医による診療科は、天候、交通機関などの都合により休診や時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

整形外科外来からのお知らせ

整形外科(膝・脊椎)の診察は完全予約制となります。診療をご希望の方は、下記の受付時間に電話でご予約ください。

※予約受付時間※月曜日から金曜日の午後3時から午後5時まで

脳神経内科の受診について

脳神経内科の受診をご希望の方は、あらかじめ電話でご相談ください。

※相談日時※火曜日、水曜日、木曜日
午後3時30分から午後4時まで

人の動き

令和5年
4月末現在

()は前月比

人口	14,271(+ 59)
男	7,243(+ 33)
女	7,028(+ 26)
うち外国人	469(+ 21)
世帯数	6,811(+ 64)
出生	3
死亡	13
転入	146
転出	76

その他 -1

※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

交通事故

令和5年
4月末現在

()は令和5年1月からの累計

発生	1件(1)
死者	1人(1)
負傷者	0人(0)

火災と救急

令和5年
4月末現在

()は令和5年1月からの累計

火災	2件(5)
	[死者 0件(1)]
救急	58件(224)
救助	2件(4)
ドクターヘリ搬送	1件(9)

町民みんなの なんでもべっかい

広報別海では町民の皆さんからの
記事を募集しています

「自分たちの行っている活動を広めたい」「自分の作品を紹介したい」
など記事のジャンルは問いません。

ご自身のことはもちろん、周りの方についての記事でも大丈夫です。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

たくさんのご応募お待ちしております。

募集対象

- ・町内在住の個人
- ・町内で活動している団体
- ・町内出身の活躍している方

募集内容

- ・頑張っていること
(例) 部活動やサークル活動、趣味、お仕事 など
- ・誰かに知ってほしいこと
(例) 町内の穴場スポット、おいしい食べ物 など

応募方法

- ・電子申請
専用サイトに必要事項を入力し、写真も一緒に投稿してください。
- ・郵送または下記担当窓口での提出
応募用紙に必要事項を記入し、写真を同封してください。



↑スマートフォン
からの申請は
こちら

問合せ／総合政策課広報・プロモーション担当
(電話番号74-9501)

町ホームページ検索キーワード

なんでもべっかい

検索

お誕生・ご結婚

令和5年4月30日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
煙山菜乃花(なのか)ちゃん 女	翔太・梓(本 別 海)	
日吉 彩花(いろは)ちゃん 女	陸翔・音花(尾 岱 沼)	
白井 蒼将(そうま)くん 男	将輝・芹香(別 海)	



今月の納期



町道民税(第1期)、固定資産税(第1期)、
軽自動車税種別割は6月30日(金)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ／税務課収納対策担当(電話番号74-9258)

乳和食 レシピ

肉ごぼう炒め

写真提供 Jミルク

材料 (2人分)

- *ごぼう..... 1/4本(50g)
- *サラダ油..... 小さじ2
- *牛こま切れ肉..... 100g
- A { *ホエイ..... 100ml
- *めんつゆ(3倍濃縮) .. 大さじ1/2

作り方

- ①ごぼうは斜め薄切りにして水にさらす。
- ②フライパンにサラダ油を熱し、牛肉をほぐしながら中火で炒める。ごぼうを加えてさらに炒める。
- ③②にAを加え、クッキングシートで落とし蓋をする。ごぼうが柔らかくなり、煮汁がほとんどなくなるまで煮る。



※出典：Jミルク乳和食サイト

レシピ：料理家・管理栄養士 小山浩子先生

乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画がご覧いただけます。

